

総合計画審議会での意見とその回答

NO	ページ	内 容	回 答
1	全般 P133	マニフェストの表示について。基本計画内は全て町の施策なのだから、マニフェストを特出して表示する必要はないのではないか。	表示をとり、索引としてマニフェスト一覧を掲載することとします。 第6期美幌町総合計画の素案作成は『びほろ』みらいまちづくり会議で行っており、会議内の議論によって掲載した施策とマニフェストによって掲載された施策が分かるように表示をしていたものです。
2	全般	用語の意味がわからないものが多い。	基本計画内に注釈を増やす他、製本段階には巻末に注釈を集めた用語集を掲載することとします。
3	P 1 0 (3) ①	自治会の人材確保は地域でも厳しい状況。行政だけではなく、自治会連合会等と連携して実施するなどが必要ではないか。	自治会連合会との協力による実施についての記載を追加します。
4	P 1 1 (10) ②～④	存置活動の強化とマニフェストの充実整備は同じような内容なのは。	統合して修正します。
5	P 1 9 (2) ①	国際交流だけではなく国内交流にも力を入れた方が、人口減少対策としても有効ではないか。	以前は文化的な繋がりなどもあり交流していましたが、相手町の合併により途絶えております。交流は相手があることであり、交流するきっかけが必要となります。機会があれば実施していきますが、施策として展開できるものは、現段階では想定しておりません。
6	P 2 0	主要施設に防犯カメラを設置してはどうか。	人権を尊重しながら個人情報の保護の観点や安全とのバランスを図りながら、どのように運用するかはかなり難しい面もあります。今現在では、防犯カメラの設置を新たに推進していく事は難しいと考えておりますが、将来的には、時代の変化に即応して設置をするなど検討して参ります。
7	P 2 5 (2)	J R 美幌駅は無人化にならないようにして欲しい。	総合計画における施策としては、利用促進についてとなっております。無人化の対応については、総合計画上の施策で記載はありませんが、関係自治体の首長による陳情など随時行って参ります。
8	P 2 6 (5) ①	北海道新幹線の開通に併せて女満別函館間の航空路線を要望してはどうか。	路線復活要望についての記載を追加します。
9	P 3 1	急患の緊急輸送時など、国道を通る機会も多い。冬の雪による交通障害などに対応して、車線増設などの要望が必要ではないか。	施策としては、P 8 0 (1) ①となります。地域要望として今後の整備計画に盛り込むことが可能かどうか、道路管理者である国の関係機関と協議を行って参ります。

10	P 3 3	施策の中に地域のコーディネーターについての記載がないが。	P 3 3 (2) ③において一部掲載している他、下位計画である「美幌町高齢者保健福祉計画」及び「第 6 期介護保険事業計画」によって取り組んで参ります。
11	P 3 3	男性ボランティアをもっと増やして欲しい。	ボランティアについては、なるべく行政からのお仕着せにならないようにしたいと考えていますが、男性がボランティアに参加しやすい雰囲気づくりについては、引き続き行って参ります。
12	P 3 6	国保病院に物忘れ外来を設置して欲しい。	現在、非常勤医師による脳神経外科におきまして、認知症診療の専門外来を月 2 回実施しており、物忘れの症状がある患者様には、ご家族にも同席いただきながら、認知症の診断、治療のほか、日常生活の留意点などについても一緒に考えて行くこととしているところであります。 しかしながら患者様によっては物忘れがあることを認めず病院受診を拒否される方がおり、早期治療を望むご家族にあつては、その対応に大変苦慮されていることと思います。こうした場合であっても、始めはご家族にだけ認知症の事実を伝え、認知症治療に向き合っていただくことも必要と考えており、今後はそういった診療にも努めて参りたいと考えております。
13	P 3 8 (5) ①②	小規模多機能居宅介護施設やケアハウスなど民間活力による整備しか方法がないのであれば、特養など施設をもう 1 つ建設するのはどうか。	特養などは北網圏域でベッド数が調整される施設であることから、美幌町内の状況はもちろんのこと、圏域全体での待機者数や利用見込みなどについても勘案し、保険料全体の今後の推計も考慮しながら引き続き検討を進めます。
14	P 3 8 (5) ①②	民間の力を活用するには、行政の強力なバックアップが必要。	ご意見として賜ります。
15	P 4 3	子育て対策として、国保病院の空き床を利用して病児保育等が出来ないか。	急な発熱等で外来受診したお子様でも、保護者様の希望により大事をとって入院措置をとる場合があります。しかしながら、ベッドからの転落事故の発生や、緊急時にお子様がナースコールを押せないこと、また病気のお子様が一入病院に残されることに対する不安を考え、入院時は保護者様の付き添いをお願いして対応しております。 また、病院において病児保育を行う場合は、町の委託を受けて実施することになると考えますが、病児保育を専門に担当する看護師及び保育士の配置が必要になることや保育するための施設として、施設基準を満たした専用スペース又は専用施設等（保育室、観察室又は安静室）が必要とされていることから、新たな施設の整備が必要になります。

16	P 4 4 (1) ②	国や道に要望するだけではなく、行政として実施できる支援施策はないのか。	町としても支援を検討して参りますので、その旨の記載を追加します。
17	P 5 2 (1) ⑤	電子カルテを導入することで、医師の負担は増えるが、点数などの計算が不要になるので、事務の負担が減る。事務要員を減らせられるのではないのか。	導入後の状況、実際の効果を見てからの判断になるうかと思います。
18	P 5 2 (1) ④	看護師の接遇マナーの向上を図って頂きたい。	患者接遇の向上についての記載を追加します。
19	P 5 7	広域道路から火葬場に向かう際の看板を見やすく設置して欲しい。	火葬場は、その性質上ナーバスなこともあり、地域住民の多大なご理解によって成り立っている施設です。火葬場の表示を大きく目立たせることに対して、特にご近所にお住まいの方への配慮を鑑みますと、慎重にならざるを得ない状況でありますことをご理解いただきたいと思います。
20	P 6 6	峠の湯の温泉熱を活用した事業が展開できないのか。	農業分野について言えば、生産者の方の取り組みが必要となります。また、温度や量の問題もあります。 その他、温泉熱を活用した事業は、現時点で検討しているものではありません。
21	P 7 5 (2) ②	F S C 認証材の販路拡大について、町の関係機関等にも働きかけて欲しい。	販路についても関係機関等へ積極的な周知を行います。
22	P 7 7	新エネルギーの推進について、公共施設の整備の際には使用しないのか。	公共施設の建設の際には、認証材の使用も含め、随時検討して参ります。
23	P 8 5 (2) ③	道の駅の整備に際しては、そこを目的として行きたくなるような魅力的な施設にして頂きたい。	魅力ある施設の整備を目指す旨の記載を追加します。
24	P 8 5 (3) ④	宿泊施設の誘致に関しては、町の最重要課題の認識に立ち積極的に実施してほしい。	課題認識を高め、関係機関との協力体制を密にして誘致に努めて参ります。
25	P 8 8 (2)	特産品の P R 等については、会議所や J A と三位一体となって、取り組んで欲しい。	関係機関と一丸となって取り組みます。
26	P 9 3 (2) ③	大雨の際の町道損壊や土砂流入箇所は、いつも同じところで発生している。	再発防止に向けたパトロールの強化について追加します。

27	P 9 6 (1) ①	緊急輸送用に、重要幹線を 2 4 時間除雪しておいてはどうか。 また、登校時の除雪車の作業は危険である。	猛吹雪時における除雪については、視界不良により除雪車両の出動が大変危険ですので、常時除雪をすることは難しい状況です。ただし、緊急車両の運行確保のために、現在でも夜間に職員が待機している体制は構築しておりまして、今後もその充実を図ります。 また、除排雪は基本的に登校時間には行わないこととしております。今後もその徹底を図ります。
28	P 9 7 (3) ②	ロードヒーティングに代わる低コスト融雪施設の具体的な内容は。また、自然エネルギーによる融雪施設とは何か。	現時点ではヒートポンプによる融雪が考えられますが、コスト面で導入は困難です。今後、1 1 年の期間の中で、新しい融雪施設が開発されることを期待していた内容でした。よって「滑り止めビリ砂利の使用と今後開発が期待される低コスト融雪施設の検討を進めます。」という説明に訂正させていただきます。
29	P 9 7 (4) ()	高齢者のニーズとは具体的に何か。	除雪担当では町道間口の置き雪対策を想定しているものですが、宅地内除雪などもありますので、全庁的に把握していく内容と考えております。
30	P 9 8	古梅ダムからの放流に起因する治水についての記述がない。大地震が発生してダムが崩壊した場合、美幌川が決壊することもある想定しなければならないのではないか。	古梅ダムの維持管理については、P 6 3 (7) ③で記載しております。 古梅ダムからの放流については、古梅ダム管理条例で基準が定まっており、さらに美幌町水防計画において開発建設部、北海道、警察、消防、オホーツク東部広域農業水利協議会などの水防上の関係機関へのダムの情報の通報系統についても記載されております。
31	P 9 9 (2) ③	河川の草刈りをすべき。	安全に配慮した上での草刈りの実施について、関係機関へ要望してまいります。
32	P 1 0 1 P 1 0 3 (3) ①	コンパクトシティ化に向けた具体的な内容は。条例で規制するなどの考えはあるか。	基本構想における基本目標でも記載しておりますとおり、美幌町は 4 k m 四方に市街地区が集中している現状をもってコンパクトシティであるという表現をしております。よって、今後更にコンパクトにしていくという主旨ではありませんので「コンパクトシティの維持」という表現に訂正させていただきます。

33	P 1 0 2	グランドデザインについて	「グランドデザインの提言と確立」という表現は誤りでした。「グランドデザインの形成」に訂正させていただきます。 グランドデザインは、都市計画マスタープランの見直しやユニバーサルデザインの推進時において出されるそれぞれの理念の集合体のイメージです。いずれの理念も郷土愛を持ったものになり、それらが一本道で繋がることで形成されるものがグランドデザインとして整理して参ります。
34	P 1 0 8 (3) ③	空き家について、撤去だけではなく利活用することも検討しては。	廃屋解消に向けた対応を、空き家対策も含めて検討することとし、利活用についても追加します。
35	P 1 1 7 (5) ①	質の高い教育を実施することで、美幌高校の生徒確保が図れるのではないかな。	ご意見として賜ります。
36	P 1 2 2 (4) ①	図書館の増改築にあつては、各年代が集まり生涯学習の拠点となるような施設にすることを検討しては。	施設の内容については、正にこれから検討を始めるところでありますので、ご意見として賜ります。
37	P 1 2 9 (2) ①	町指定文化財について、町民への周知が足りていない。	教育を通じて周知するなどし、その旨を追加します。